

地域農業を守ろう

名護市
令和7年度

協議の場

農地を次世代に引き継ぐための地域計画に取り組みましょう！

高齢化や人口減少により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し続けると、地域の農地が守れなくなってしまうかもしれません。これまで地域のみなさんが守り、おいしい作物を作ってきた農地を、子や孫の世代に引き継いでいくためには、今が地域の皆さんで地域農業の将来を話し合う大事な時です。この地域での取組を後押しするため、令和5年4月1日に法律（農業経営基盤強化促進法）が施行されました。

名護市では、令和6年から地域計画策定のために、
地域農業の将来のあり方を話し合う「協議の場」を開催しております。
令和7年度も引き続き「協議の場」を開催いたしますので、
ご参加のほどよろしくお願いいたします。

地 区	日 時	場 所
屋我地地区	11月5日（水）13時半～	屋我地支所ホール
名護地区	11月6日（木）13時半～	名護市民会館中ホール
久志地区	11月7日（金）13時半～	久志支所ホール
屋部地区	11月11日（火）13時半～	屋部支所ホール
羽地地区	11月12日（水）13時半～	羽地支所大ホール

「地域計画」とは？

農業者や地域のみなさんの話し合いで作る、**将来の農地利用の姿を明確化した**
地域農業の設計図です。

農業者や地域のみなさんの話し合いをもとに市町村が地域計画を策定

地域計画では目標地図を作成します。目標地図とは10年後誰がどの農地を耕作するのかを地図にしたものです。すぐに耕作者が見つからない農地は、「耕作者募集中」となります。目標地図に載ったとしても、すぐに権利設定がされるわけではないので安心してください。地域計画は変更できます。もし耕作者を変更するときは、市町村・農業委員会に相談しましょう。



目標地図の素案作成例

お問い合わせ

名護市 農業政策課 農地係 地域計画担当

☎0980-53-1212（内線296）